

令和 7 年第 1 回臨時会

令和7年7月29日 開会

7月29日 閉会

昭和病院企業団議会会議録

昭和病院企業団議会

目 次

○ 7 月 29 日

期 日	1
場 所	1
出席議員	1
出席説明員	1
議会職員出席者	1
議事日程	2
開会宣告	3
日程第 1 仮議席の指定	3
日程第 2 昭和病院企業団議会議長の選挙	3
追加日程第 1 議席の指定	6
追加日程第 2 会議録署名議員の指名	6
追加日程第 3 会期の決定	6
追加日程第 4 昭和病院企業団議会副議長の選挙	7
追加日程第 5 行政報告	7
(1) 令和 6 年度公立昭和病院取扱患者実績について	
(2) 令和 6 年度昭和病院企業団病院事業会計収支概況について	
追加日程第 6 議案第 6 号 昭和病院企業団監査委員（議員）の選任につき同意を求 めることについて	16
追加日程第 7 議案第 7 号 公立昭和病院使用条例の一部を改正する条例	17
閉会宣告	18

令和7年昭和病院企業団議会第1回臨時会議事録

○ 期 日 令和7年7月29日（火曜日）

○ 場 所 昭和病院企業団議会議場（公立昭和病院講堂）

○ 出席議員（14名）

1番	坂井 えつ子	2番	た ゆ 久 貴
3番	外 山 まなみ	4番	幸 田 昌 之
5番	小 町 明 夫	6番	山 田 たか子
7番	三 浦 猛	8番	篠 宮よしのり
9番	城 野けんいち	10番	原 田 ひろみ
11番	上 林 真佐恵	12番	荒 幡 伸 一
13番	山 崎 英 昭	14番	森 しんいち

○ 欠席議員（なし）

○ 出席説明員

企業長兼院長	坂 本 哲 也	副 院 長	藤 田 彰
副 院 長	川 口 淳	事 務 局 長	原 口 博
事 務 局 次 長	小 林 忠 幸	事務局担当次長総務課長事務取扱	金 井 弘 子
人 事 課 長	笹 野 孝	経営企画課長兼会計担当課長	門 上 晶 子
業 務 課 長	落 合 伸 朗	医 事 課 長	酒 井 晋

○ 議会職員出席者

書 記 長	小 林 忠 幸	書 記 次 長	大 木 健一郎
書	記 高 橋 賢 治		

○ 議事日程

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 昭和病院企業団議会議長の選挙

追加日程第 1 議席の指定

追加日程第 2 会議録署名議員の指名

追加日程第 3 会期の決定

追加日程第 4 昭和病院企業団議会副議長の選挙

追加日程第 5 行政報告

追加日程第 6 議案第 6 号 昭和病院企業団監査委員（議員）の選任につき同意を求め
ることについて

追加日程第 7 議案第 7 号 公立昭和病院使用条例の一部を改正する条例

午前9時40分 開会・開議

- 臨時議長（森 しんいち） それでは、開会宣告を行います。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年昭和病院企業団議会第1回臨時会を開会いたします。

日程第1 仮議席の指定

- 臨時議長（森 しんいち） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま御着席の議席といたします。

-
- 臨時議長（森 しんいち） ここで暫時休憩といたします。

午前9時42分 休憩

午前9時42分 再開

- 臨時議長（森 しんいち） それでは、休憩を解きまして、会議を再開いたします。

日程第2 昭和病院企業団議会議長の選挙

- 臨時議長（森 しんいち） 日程第2、昭和病院企業団議会議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選にいたしたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 臨時議長（森 しんいち） 挙手全員と認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことと決定いたしました。

お諮りいたします。指名方法につきましては、臨時議長が指名することとしたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 臨時議長（森 しんいち） 挙手全員と認めます。

よって、臨時議長において指名することと決定いたしました。

議長には清瀬市の城野けんいち議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました城野けんいち議員を議長の当選人と定めることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 臨時議長（森 しんいち） 挙手全員と認めます。

したがって、城野けんいち議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました城野けんいち議員が議長におられますので、この席から昭和病院企業団議会会議規則第30条第2項の規定に基づき、当選の告知をいたします。

城野けんいち議員には、当選の承諾に当たり、自席より議長就任の御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

- 9 番（城野 けんいち） ただいま議長に就任をいたしました、清瀬市の城野けんい

ちでございます。公立昭和病院は、構成7市の市民の皆さんの命と健康を守る、安心して暮らし続けることができる地域医療、救急救命の拠点であります。そして、この議会はそれらを支えて発展をさせるために大変重要な場所であります。議員の皆さんの御理解と御協力をいただきながら、公平公正で円滑な議事運営、議会運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 臨時議長（森 しんいち） ありがとうございます。

それでは城野けんいち議長、議長席にお着き願います。

これで臨時議長の職務は全て終了いたしました。御協力ありがとうございました。

○ 議長（城野 けんいち） 改めまして、議長の城野でございます。よろしくお願いいたします。

早速ですが、ここで暫時休憩をいたします。

午前9時46分 休憩

〔書記長、書記次長席の移動〕

午前9時47分 再開

○ 議長（城野 けんいち） それでは、休憩を解きまして、会議を再開をいたします。

○ 議長（城野 けんいち） ここで企業長より発言を求められておりますので、許可をいたします。坂本企業長。

○ 企業長（坂本 哲也） 改めまして、おはようございます。議長からお許しをいただきましたので、開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日は大変お暑い中、また公務御多用の中、令和7年第1回臨時会に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

先日、7月7日に企業団議会議員の皆様におかれましては、当院に御参集いただき、病院事業概要等の説明会を開催させていただきました。その当日にも多数の御参加をいただきましたことを感謝申し上げます。

また、その後7月18日には、構成市市議会議員の皆様を対象といたしまして、病院機能等の説明会を開催させていただきました。21名の議員の皆様にご参加いただき、当院の現況と課題をお話した上で、施設見学等により、この地域での医療、当院の役割について御理解を深めていただいたところでございます。

さて、病院の状況でございますけれども、既にマスコミ報道等でも報じられているように、少子高齢化、そしてインフレの進む中で、コロナ禍以後の病院経営は、非常に厳しい状況になっております。その中でも、特に全国の自治体病院は、非常に厳しいという状況がございまして、全国自治体病院協議会の調査によりますと、令和6年度、昨年度の収支状況は、自治体病院の収支状況につきましては、医業収益の伸び率がプラス0.3%ということで、僅かに増えたわけですが、それに対して、人件費あるいは経費、材料費等の医業費用が5.2%増えて、差引きで5%程度の赤字幅拡大が見られたということでございます。400床以上の病

院におきましては、平均8億円以上前年より収支が悪化しているというような結果が出ております。

そのような中で、当院も後ほど御報告させていただきますように、非常に厳しい経営状況でございますけれども、その中でこの地域住民の健康を守るべく、最大限の努力をしているというところでございます。

また、新型コロナに関しましては、既にマスコミ等で報じられることも少なくなっておりますけれども、まだ散発的に患者さんは発生してございます。ただ、当院では感染症指定医療機関であるということもございまして、コロナ専用の病床を12床確保して、そこで隔離することによって、通常のがんやあるいは心筋梗塞などの患者さんへの影響が最小限になるような形で通常医療を行っているという状況でございます。

構成市民の皆様への活動につきましては、6月14日土曜日にJ:COMコール田無多目的ホール、西東京市の会場におきまして、西東京市様の講演をいただき、西東京市医師会との共催で、市民公開講座を開催させていただきました。内容といたしましては、西東京市にございます佐々総合病院脳神経外科の高橋医長から、脳卒中の予防と治療～健康寿命を延ばすために今日からできること～という御講演をいただき、また、当院の泌尿器科の上原医長から腎がん、前立腺がんのロボット支援手術～やさしい手術を目指して～ということで、より手術の手技を易しくし、患者さんにも優しい治療ということでお話をさせていただきました。多くの市民の方に御参加いただき、また熱心な御質問をいただいたところでございます。

さて、本日の臨時会の案件でございますけれども、議会のほうでは議長及び副議長の選挙等が予定されているとお聞きしております。私ども病院のほうからは、行政報告におきまして、昨年度、令和6年度の収支概況の説明をさせていただきます。先ほど申しましたように、全国自治体病院、非常に厳しい中で当院も例外でなく、医業収益につきましては、過去最高の182億円ほどを計上できたのですけれども、収益的収支全体では残念ながら14億7,000万ほどの赤字を計上しております。このような中で、昨年度立ち上げた経営改善プロジェクトを稼働させながら、経営改善に努めているところでございます。

また、議案でございますけれども、本日は公立昭和病院使用条例の一部改正につきまして、御審議をお願いしたいと思っております。これは健康保険が適用されない自由診療に該当する診療において、特に昨今ニーズが高まっている無痛分娩、そしてゲノム医療、これらについての自由診療分について、新たに使用料を設定するものでございます。また、後ほど御説明をさせていただきます。

以上、本日御審議、御決定を賜りますようお願いを申し上げて、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○ 議長（城野 けんいち） ありがとうございます。

○ 議長（城野 けんいち） 続きまして、諸般の報告をいたします。

初めに、7月15日に開催されました昭和病院企業団開設者協議会において、小平市の小林市長が副会長に選任されたとのことですので、御報告をいたします。

次に、監査委員から令和6年12月分から令和7年4月分の昭和病院企業団病院事業会計出納検査の結果についての報告が提出されております。御手元に配付をしておりますので、御確認をお願いいたします。

-
- 議長（城野 けんいち） ここでお諮りをいたします。追加日程第1、議席の指定から追加日程第7、監査委員（議員）の選任につき同意を求めることについてまで、以上7件を本日の追加日程に追加をし、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（城野 けんいち） 御異議なしと認めます。

よって、追加日程第1、議席の指定から追加日程第7、監査委員（議員）の選任につき同意を求めることについてまで、以上7件を本日の追加日程とし、議題とすることに決定をいたしました。

それでは、配付の追加議事の日程に従いまして、会議を進めさせていただきます。

追加日程第1 議席の指定

- 議長（城野 けんいち） 追加日程第1、議席の指定を行います。

昭和病院企業団議会会議規則第3条の規定により、ただいまの着席のを議席といたします。

追加日程第2 会議録署名議員の指名

- 議長（城野 けんいち） それでは、追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定によりまして、議長において指名をいたします。

本日は、5番、小町明夫議員、12番、荒幡伸一議員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

追加日程第3 会期の決定

- 議長（城野 けんいち） 続きまして、追加日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時議会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（城野 けんいち） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定をいたしました。

-
- 議長（城野 けんいち） ここで暫時休憩といたします。

午前9時56分 休憩

午前9時57分 再開

- 議 長（城野 けんいち） それでは、休憩を解きまして、会議を再開いたします。

追加日程第4 昭和病院企業団議会副議長の選挙

- 議 長（城野 けんいち） 追加日程第4、昭和病院企業団議会副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選により行いたいと思いますが、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

- 議 長（城野 けんいち） 賛成者、挙手全員と認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことと決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにししたいと思います。が、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 議 長（城野 けんいち） 挙手全員と認めます。

よって、議長において指名することと決定いたしました。

副議長には、小平市の外山まなみ議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました外山まなみ議員を副議長の当選人と定めることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 議 長（城野 けんいち） 挙手全員と認めます。

よって、外山まなみ議員が副議長に当選をされました。

ただいま副議長に当選されました外山まなみ議員が議場におられます。昭和病院企業団議会会議規則第30条第2項の規定に基づき、当選の告知をいたします。

外山まなみ議員には、当選の承諾に当たり、自席より副議長就任の御挨拶をお願いいたします。

- 副 議 長（外山 まなみ） このたび副議長に就任をいたしました、小平市議会議員の外山まなみと申します。議長をお支えし、円滑かつ公正な会運営に努めてまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

- 議 長（城野 けんいち） ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

追加日程第5 行政報告

- 議 長（城野 けんいち） 次に、追加日程第5、行政報告を行います。

報告は、患者実績、収支概況の2件について行います。

質疑につきましては、2件全ての報告が終わった後、順次行いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、行政報告1、令和6年度公立昭和病院取扱患者実績についての報告をお願いいた

します。酒井医事課長。

- 医事課長（酒井 晋） それでは、患者実績につきまして御報告いたします。

御手元に配付いたしております行政報告（１）令和６年度公立昭和病院取扱患者実績を御覧いただきたいと存じます。

上段の表の業務の実績でございますが、区分欄、入院、外来、それぞれ一番上の行が１日当たりの平均患者数、次の行が延べ患者数を示しておりますので、この数を中心にＡ欄予算との比較で、Ｂ欄実績、Ｃ欄予算との差引き、Ｆ欄過不足、Ｇ欄達成率を御報告させていただきます。

区分欄、入院、Ａ欄の令和６年度予算、１日平均患者数３９８人に対しまして、Ｂ欄の実績は３６２．７人、Ｃ欄の予算に対する実績の差引きで３５．３人の減となっております。Ｆ欄の過不足は予算延べ患者数に対する実績延べ患者数となりますが、１万２、８８４人の減となり、Ｇ欄の予算に対する達成率は９１．１％となっております。

次に、外来になります。区分欄の外来、Ａ欄の予算、１日平均患者数１、０３５人に対しまして、Ｂ欄の実績は９９２．９人、Ｃ欄の予算に対する実績の差引きで４２．１人の減となっております。Ｆ欄延べ患者数の過不足では１万２２８人の減で、Ｇ欄の予算に対する達成率は９５．９％となっております。

次の下の（参考）の外来は、土日等の休日を除いた患者数を参考までに再掲いたしております。

続きまして、下段の表になります。

（参考）として、人間ドック受診者数につきまして、各区分の上段の数で御報告いたします。

人間ドック、脳ドックともに、一番上の行が１回当たりの平均受診者数、次の行が延べ受診者数でございます。Ａ欄予算、Ｂ欄実績、Ｆ欄予算に対する実績の過不足、Ｇ欄予算達成率を中心に御説明いたします。

１日ドックは、予算１８人に対しまして、実績１６．２人、Ｆ欄の過不足は４３６人の減となり、９０．０％の予算達成率となっております。脳ドックは、予算２．３人に対しまして、実績１．９人、Ｆ欄の過不足は２１人の減となり、８０．９％の予算達成率となっております。半日ドックは、一月当たりの受診者数でございます。予算５３人に対しまして、実績５８．３人、Ｆ欄の過不足は６３人の増となり、１０９．９％の予算達成率となっております。

また、２枚目の資料になりますが、令和６年度休日・夜間救急患者統計表を参考資料として添付してございます。こちらは後ほど御覧いただければと存じます。

患者実績につきましては、以上でございます。

- 議長（城野 けんいち） ありがとうございます。続きまして、行政報告２、令和６年度昭和病院企業団病院事業会計収支概況についての報告をお願いいたします。会計担当課長。

- 会計担当課長（門上 晶子） それでは、行政報告（２）令和６年度昭和病院企業団病院事業会計４月から３月期収支概況を御覧ください。

こちらの収支概況は、令和6年度3月分までの収支を消費税込み1,000円単位でまとめた資料になっております。なお、令和6年度決算につきましては、決算審査がまだ済んでおりませんので、詳細につきましては、次回の定例議会で議案とさせていただきます。

資料の表の構成でございますが、表の横列が（Ａ）、（Ｂ）、（Ｃ）、（Ｄ）となっておりまして、Ａ欄には予算額、Ｂ欄には執行額計、Ｃ欄には予算額と執行額の差、Ｄ欄には執行率を表示しております。報告では、主にＢ欄、Ｃ欄の額について説明をさせていただきます。

初めに、上段の表、収益的収支（予算第3条）の表の上段、収益的収入の合計の行を御覧ください。

こちらのＢ欄、執行額計は208億5,825万7,000円で、5列右側にいただいたＣ欄の予算に対する差引きは13億3,270万円の減となっております。この減の主な理由は、上から4行目の医業収益の不足によるもので、Ｃ欄の差引きで13億5,171万6,000円の減となっております。内訳としましては、1行目の入院収益がＣ欄の差引きで11億4,263万6,000円、2行目の外来収益が1億7,612万円の減となっております。

右側の備考欄を御覧ください。

入院につきましては、1人1日当たり診療単価は498円増となったものの、1日平均患者数が35.3人の減となり、外来につきましては、診療単価は211円の増となったものの、1日平均患者数が42.1人の減となり、予算未達成となりました。

次に、この表の下半分、下から2行目にあります収益的支出の合計の行を御覧ください。

Ｂ欄執行額は223億3,119万6,000円となり、右側、Ｃ欄の予算額に対する差引きは2億5,976万1,000円の執行残となっております。この執行残の内訳としましては、医業費用の給与費で1億1,686万1,000円、経費で9,050万7,000円、減価償却費ほかで2,078万1,000円などが主なものとなっております。

これらによりまして、収益的収支の表の一番下の行、収支差引きのＢ欄でございます収支差引きは、税込みで14億7,293万9,000円の損失となっておりまして、税抜きの詳細な決算値につきましては、決算監査の後に確定いたしますが、令和6年度につきましては、大幅な損失を計上することとなる予定でございます。

続きまして、中段、資本的収支（予算第4条）の表を御覧ください。

資本的収入のＢ欄執行額計は2,808万1,000円となり、右側、Ｃ欄の予算に対する差引きは180万6,000円の収入増となりました。

次に、資本的支出のＢ欄執行額計は13億4,979万9,000円、Ｃ欄の予算額に対する差引きは4,874万円の執行残となりました。

資本的収支におきましては、収入が支出に不足する金額は、損益勘定留保資金等で充当する予定でございます。

その下、繰越予算につきましては、令和5年度に購入をしました医療機器の納品が、国際情勢などにより年度内に実行されなかったために予算が事故繰越しとされていたもので、こちらにつきましては、令和6年度に予算どおりの執行となっております。

続きまして、この資料の裏面、参考資料を御覧ください。

こちらの表では、予算額ではなく、収支差引きにつきまして、収入及び支出を前年度と比較しております。表の左半分が予算額の比較、右半分が実績額の比較となっております。

収益的収入、収益的支出、それぞれの合計の行を御覧ください。

まず、収益的収入の合計の行、右から2列目の執行額差引きA－Bは、前年度に比べて2億3,690万7,000円、率にして1.1%の減となりました。医業収益につきましては、入院収益が1億7,472万5,000円増加したものの、外来収益が9,593万3,000円減少しておりまして、全体では9,102万8,000円の増加となっております。

しかしながら、医業外収益につきましては、補助金の縮小などによりまして2億3,690万7,000円の減少となっております、その結果、収益全体では前年度を下回っております。

次に、下段の収益的支出の合計行、右から2列目、差引きの合計は9億9,538万3,000円、率にして4.7%の費用の増となりました。支出の増加の主な要因は、医業費用の給与費と材料費の増加によるものでございます。給与費は9億750万円の増加、材料費は2億8,719万9,000円の増加となっており、また、経費も委託料や修繕費の増加により9,330万1,000円増加いたしました。

一番下の行、収支差引を御覧いただきますと、前年度との差引きでは12億3,229万円の損失増となりました。これは医業外収益の減少と医業支出の増加が主な要因で、前年度の2億4,064万9,000円の損失から14億7,293万9,000円の損失へと大幅に拡大をしている状況でございました。

収支概況に関する参考資料の説明は以上でございます。

○ 議長（城野 けんいち） ありがとうございます。

報告が終わりましたので、ただいまから質疑を行います。

質疑は報告事項ごとに行います。先ほど書記長の説明でもございましたが、質疑につきましては、昭和病院企業団議会会議規則第50条の規定に基づき、同一議員につき同一議題について2回までとしておりますので、御留意のほどよろしく願いいたします。

御発言がある方は手を挙げていただき、私が指名をさせていただきます。お近くにあるマイクを使っていただき、その場で立っていただいて質疑をしていただきますようお願いいたします。

初めに、行政報告1、令和6年度公立昭和病院取扱患者実績についての質疑をお受けいたします。

質疑はございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○ 議長（城野 けんいち） 質疑なしと認めます。

次に、行政報告2、令和6年度昭和病院企業団病院事業会計収支概況についての質疑をお受けいたします。

質疑はございますか。7番、三浦議員。

○ 7 番（三浦 猛） 収益的収入の備考欄がありますように、入院、また外来とも、

減になっております。一市民としては、病院を使わなくなったことはいいことなんだろうというふうに一見見るんですが、病院側として、この減になった要因をどういうふうに捉えているのか。今私が言ったように、健康はブームになってきて病院に来なくなったという、そういう方向性なのか、あるいは昭和病院に来にくくなっている何かがあるのか。この辺のちょっと受け止めがあれば教えていただきたいなというふうに思います。

もう1点、関連する質問ですけれども、行政報告1の人間ドック参考資料にありましたけれども、この人間ドックの利用者数の推移というか、1年、2年じゃなくて、始めてからどういうふうに行われているのかも併せて伺いたいと思います。

○ 議長（城野 けんいち） 企業長。

○ 企業長（坂本 哲也） 企業長の坂本です。御質問ありがとうございます。大変重要な点だと思っております。

まず、入院患者数の減につきましては、これはコロナ禍の後、全国の病院で入院患者数の減が見られております。1つはやはりコロナ禍の中で病院に入院しないで在宅で見る、あるいは大病院に行かないというような受療行動の変化があるのではないかとということが指摘をされておりますけれども、ただ、当院におきまして、その全国的な分析が合致するかどうかの検証までは行われておりません。

それから、外来につきましては、減につきましては、必ずしも多くの再診患者さんを診るということは、当院の本来の役割ではございませんので、病診連携を重ねた上で、地域の医療機関のかかりつけ医の先生方に逆紹介でお返しをするということを推進しております。これに関しては、再診患者さんが減る分を、新たに御紹介いただく新規患者さん、あるいは救急患者さんで増やしていかなければいけないと思っていますけれども、その伸びがまだ十分ではないと思っています。

また、人間ドックの経年的な変化につきましては、これは事務局のほうから説明させていただきます。

○ 議長（城野 けんいち） 事務局担当次長。

○ 事務局担当次長（金井 弘子） 人間ドックですが、集患に以前から努めておりまして、コロナが蔓延したときに、一旦受診者さんが減少した現状があります。ただ、対令和5年度比率というのを御覧いただきますと、100%をどれも超えておりまして、コロナのときには受診控えや、コロナに感染された患者さんが急遽キャンセルされることなどがありました。現状といたしましては、患者さんが増加してしまっていて、これはコロナ前に戻ってきている状況になっております。

○ 議長（城野 けんいち） 7番、三浦議員。

○ 7 番（三浦 猛） 御答弁ありがとうございます。

院長のほうから見解をいただきまして、まだ様々な検証が必要だということと、また、併せてちょっと人間ドックの状況を聞きますけれども、コロナ禍前に戻ってきているということで、今後も、例えば介護予防とか、そういったところにどんどん力が入っていくということなので、もしかすると本当は病院が、本当に重篤な方以外はなかなか使わなくなってくる、

在宅で在宅医療がどんどん進歩もするということで、いわゆる予防的な視点が今よりもさらに増していくところから、実はこの人間ドック、今でも一生懸命やられているんですが、ちょっとここにもっともっとそういった体制づくりとか、もっと言いますと構成市の市民にもっと割引とか、たまにやっていたけれども、そういったところで、もっともっと意識醸成していく方法もしっかり必要だなというふうに感じております。

最後、もう1点だけ聞きたいんですが、なかなか病院の経営が厳しくなっていると、経営改善プロジェクトも立ち上げているということでもありますけれども、物価高騰と併せて、人件費もこれから上がっていくと思います。この収益を上げるというのはもちろん必要で、今お聞きしたとおりですけれども、やはり行革ですね。この各担当、各箇所、私ちょっと病院経営はなかなか難しいなと思っていますが、今進めようと思っているこの病院内の経費削減の取組とか、こういったテーマがあるのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長（城野 けんいち） 会計担当課長。

○ 会計担当課長（門上 晶子） 経費削減につきましては、まず時間外などにつきましては、制度改正のための変更で削ることができない部分と、あとは業務の効率化で削ることができる部分があるというふうに考えております。

その他の費用の削減につきましても、診療材料ですとか、薬品については、やっぱりその診療の質にも関わってまいりますので、どうしても削減できない部分がありますので、例えば職員の福利厚生の部分ですとか、それから委託業務の仕様の見直しによって、契約の金額を大きく下げようというような活動をしております。

実際に例えば職員の駐車場などは、契約の見直しを今検討をしているところでございます。なるべく患者さんの診療に影響のない部分から費用削減を図って、それ以外はこれまでやっている経費削減の取組をずっと継続していこうと考えております。

以上です。

○ 議長（城野 けんいち） ほかに質疑ございませんか。13番、山崎議員。

○ 13 番（山崎 英昭） すみません、1点お伺いをしたいんですが、昨年来とこれまでの間、医師及び医療従事者の働き方改革ということで、一定程度その辺が人件費にも影響してくるのかと思うんですが、昭和病院の質を保つという意味では大変重要なことだと思っておりますが、その医師及び医療従事者の人材の確保というところ、また働き方改革というところで労務管理と勤怠管理というところの進捗状況について教えていただければと思います。

○ 議長（城野 けんいち） 人事課長。

○ 人事課長（笹野 孝） ただいま山崎議員から御質問いただきました、働き方改革などに関連した人材確保と労務管理に関して御答弁申し上げます。

まず、人材確保につきましては、医師に関しては、医局からの派遣が主となっております。それ以外に、当院で初期臨床研修を修了して、また当院に専門医として戻ってくるというようなことでの確保と、一部の診療科だけ紹介会社を経由して紹介ということもありますが、ごくごく少ない状況でございます。それから医師に関しては、初期臨床研修医の申込みを拡大したいということで、就職合同説明会的なものが医学生向けのものがありますけれども、

そういったものに実際に現在初期研修医として研修を積んでいる医師が出ていって、昭和病院のことをPRするというようなことを行っております。

その他の職種については、それぞれの職種で採用試験選考の拡大に向けて、色々、合同説明会などにも参加して、PRに努めているところでございます。

それから、労務管理に関してですけれども、令和6年4月から医師の時間外等の労働時間の上限規制が始まっておりますので、それに沿った形で毎月、勤務時間等の管理をしまして、勤務時間が長くなっているようなケースに関しては、追加的健康確保措置として、当院では産業医が面接指導医も担っておりますので、面談をして、体調の管理等、労務上働く上で問題がないかどうかについて確認をした上で院長に報告をしているというような状況でございます。

以上でございます。

○ 議 長（城野 けんいち） 13番、山崎議員。

○ 13 番（山崎 英昭） 御答弁、取組としては理解をしたところでは。現状としましては、その人材確保及び働き方改革というのは、順調に進んでいるという認識でよろしいのか、また、医師及び医療従事者の皆様の認識としてもどうなのかということをお伺いできればと思います。

○ 議 長（城野 けんいち） 企業長。

○ 企業長（坂本 哲也） ありがとうございます。先ほど人事課長から申しましたように、病院としては、医師の働き方改革を進めているところではございます。ただ一方で、医師の人材不足については、当院に限らず全国的な問題でございまして、医師の確保に関しては、非常に苦勞しているという状況になっております。一部欠員が出て、補充のできない診療科があるのも事実でございます。それらにつきましては、私自身も含めて、その派遣元の医局があるような場合には、そちらのほうとの連携を密にすること、そして、何よりも、医師が当院で働きたい、働きがいがあるというようなモチベーションが持てるような業務を当院でしていくということを大事にしているというような状況でございます。

また、診療科によって、特に救命救急センターであるとか、あるいは脳卒中を診る中心的な科である脳神経外科などは、常時、医師が複数名勤務してなければいけないというふうな規程がございまして、勤務時間がどうしても延びてしまうことになります。それに加えて、急患が来た場合には、時間だから帰るわけにはいかない部分もございまして、どうしても勤務時間が増えてしまう傾向がございまして。

これらについても、以前に比べてきちんと労務管理を行った上で、特定の人間に偏らないように、また勤務時間が長くなる場合には、先ほど御紹介ありましたように、産業医の面接等を実施する、あるいはその診療科の部長へのお話というようなことで対応させていただいている状況でございます。

○ 議 長（城野 けんいち） ほかに質疑ございませんか。5番、小町議員。

○ 5 番（小町 明夫） 1点お伺いさせていただきたいと思います。

行政報告の1枚目拝見しますと、外来の実績が992.9人、まあ993人ですかね。達成率は

95.9%。この数字だけ見ると、よくやっていたらと思うんですが、私も先ほどお話ししましたとおり、数年ぶりに企業団議員にまた選任されて戻ってきたときに、ロビーが随分寂しいなという感じで、人数が少ないなという感じをしたんですね。この暑さもありますから、一概に評価もできませんけれども、前から比べると随分少し減ったなというのを、そこで感じ取ったところでございます。

令和5年度の実績を見ると、1日1,000人を超えるところが来ていて、今年も、令和6年度も、予算では1,000人を超えている数値を目標と掲げておりながら、1,000人を達成できなかったということに対して、どのように所見があるのかお伺いしたいと思います。

詳しくは決算のときにやらせていただきたいと思いますけれども、それを1点お願いしたい。何か要因があるのかどうか。要するに、急性期病院で総合病院でございますから、ドクターが全ていらっしゃるということが前提で対応されているとは思いますが、ドクターの欠員等々があって、これが対応ができなかったところがあったりもするのかなとか、その辺をお伺いしたいと思います。

○ 議長（城野 けんいち） 医事課長。

○ 医事課長（酒井 晋） 昨年度の患者実績、外来に関しての実績で1,000人下回って992.9人になった理由に関してですけれども、昨年度は特有な事情がございまして、昨年8月から2月までの期間ですが、放射線科のリニアック、放射線の治療をする機器を更新することになりまして、その8月から2月の半年ぐらいですね、停止しているような状況がございました。

そのことが影響しまして、放射線科の患者さんが減少し、992人と、1,000人に満たなかった主な要因になっております。

2月以降、稼働を開始しまして、放射線科の患者さん、改善して戻ってきておりますので、今現在、4月から6月までの実績は、おおむね1,000人を超えるようなところで、6月はちょっと少なかったんですけれども、改善してきて予算に達しているというような状況でございます。

以上です。

○ 議長（城野 けんいち） よろしいですか。

ほかに質疑。8番、篠宮議員。

○ 8 番（篠宮 よしのり） すみません、収益的支出のところですが、Aのこの6年度の予算額、これ、この予算の段階で、差引き、これ、マイナス4億となっているんですけれども、こちらちょっと私はあまりこういうのを見たことないので、御説明をいただければと思います。よろしくお願いします。

○ 議長（城野 けんいち） 会計担当課長。

○ 会計担当課長（門上 晶子） 収益的収入と収益的支出の予算額に4億の差異があるといえますのは、令和6年度当初予算につきましては、収支均衡で予算を組んでいたんですけれども、12月の人事委員会の勧告が、当初想定していたものよりかなり高かったもので、2月の定例議会で補正予算を組ませていただいていた、なおかつその病院の収入が伸び悩んで

いる中でしたので、給与の補正自体は7億円あったんですけれども、うち3億円は病院のその執行残のところからかき集めまして、残る4億は赤字の補正予算にせざるを得なかったという状況がございました。

以上です。

○ 議長（城野 けんいち） ほかに質疑ございませんか。10番、原田議員。

○ 10 番（原田 ひろみ） すみません、行政報告2の裏面の参考資料で、先ほど説明があったんですが、医業外収益の補助金などの縮小があったということで、3億2,500万ほどの減少という説明がありました。もう少しこの補助金の中身について具体的に伺いたいのと、今年度もやっぱり同じような傾向になっているのかということも併せて伺えればと思います。

○ 議長（城野 けんいち） 会計担当課長。

○ 会計担当課長（門上 晶子） コロナの補助金につきましては、令和5年度で大きなものは事業終了していたんですけれども、一部病床の確保を続けている病院に対しては、東京都が上半期につきましては、コロナ病床の病床確保料として、補償金というか、補助金を支給してくださっていました。コロナ病床の確保として、ちょっと記憶で正確な数字ではないんですけれども、大体2億2,000万円から3,000万円程度、それからコロナの時期というのは、救急車の受入先がとてもなく、救急車のたらい回しが起こっているような状況があったので、救急車を受け入れている病院には別途また東京都の特別な支援金というものがございまして、そちらが残っていたのが1億弱、7、8千万円があったように記憶をしております。減っている金額というのは、その病床確保と救急受入れの補助金に関するものでございます。

今後につきましては、令和7年度以降は全く見込めませんので、その患者さんの受療行動は変わったままで補助事業がなくなってしまうというのが、かなり病院の経営を圧迫している理由の一つにもなっております。

以上です。

○ 議長（城野 けんいち） ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○ 議長（城野 けんいち） 特になければ、質疑なしと認めます。

以上で、行政報告2件に対する質疑を終了いたします。

その他として、行政報告以外の全般的な事項について、質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（城野 けんいち） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、行政報告を終わります。

○ 議長（城野 けんいち）

ここで休憩をいたします。

おおむね10分間休憩を取りまして、10時45分より再開をいたしますので、よろしくお願いいたします。

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

- 議 長（城野 けんいち） それでは、休憩を解きまして、会議を再開いたします。

先ほど私、追加日程のところで、追加日程第7、監査委員（議員）の選任につき同意を求めることについてと発言をいたしましたが、正しくは追加日程第7は、議案第7号の公立昭和病院使用条例の一部を改正する条例でありました。発言の訂正をさせていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

追加日程第6 議案第6号 昭和病院企業団監査委員（議員）の選任につき同意を求めることについて

- 議 長（城野 けんいち） それでは、追加日程第6、議案第6号、昭和病院企業団監査委員（議員）の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、上林真佐恵議員の退場を求めます。

〔上林真佐恵議員 退場〕

- 議 長（城野 けんいち） それでは、提案理由の説明を求めます。坂本企業長。

- 企業長（坂本 哲也） ただいま上程されました議案第6号につきまして御説明申し上げます。

議員選出の監査委員につきましては、清瀬市選出の鈴木たかし議員が務められておられましたが、令和7年6月5日付で辞職をされたことに伴い、現在欠員となっております。

そこで、本案は議員選出の監査委員につきまして、東大和市の上林真佐恵議員を選任することにつき、議会の同意を賜りたく、提案するものでございます。

上林氏につきましては、議案第6号資料にもございますように、平成27年に東大和市議会議員に初当選され、現在3期目となり、同市議会におきましては、総務委員会副委員長の要職を務められております。また、一部事務組合議会関係では、令和3年5月から令和6年8月まで、湖南衛生組合議会議員を務められておりました。

以上が本案の内容でございます。何とぞ御同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

- 議 長（城野 けんいち） 提案理由の説明が終わりました。

本件は人事案件でございますので、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議 長（城野 けんいち） 御異議なしと認めます。

それでは、議案第6号、昭和病院企業団監査委員議員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案に同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 議 長（城野 けんいち） 挙手全員と認めます。

よって、本案は同意することに決定をいたしました。

ここで、上林真佐恵議員の入場を許可いたします。

〔上林真佐恵議員 入場〕

- 議 長（城野 けんいち） ただいま上林真佐恵議員が監査委員に選任されました。どうぞよろしくお願いいたします。

この際、監査委員就任の御挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- 11 番（上林 真佐恵） ただいま御選任いただきました上林真佐恵と申します。しっかり務めてまいりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

- 議 長（城野 けんいち） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

◇
追加日程第7 議案第7号 公立昭和病院使用条例の一部を改正する条例

- 議 長（城野 けんいち） 続きまして、追加日程第7、議案第7号、公立昭和病院使用条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。坂本企業長。

- 企 業 長（坂本 哲也） それでは、議案第7号、公立昭和病院使用条例の一部を改正する条例につきまして、御説明を申し上げます。

近年の少子化の進展や高齢出産の増加により、妊婦の心身の負担を軽減する無痛分娩への関心が高まり、その社会的ニーズが拡大をしております。また、医療技術の進歩は著しく、特に遺伝子解析技術の発展により、患者さん個々の遺伝子情報に基づいた最適な診断、治療、予防などが、ゲノム医療によって可能となることが期待をされております。

このような背景の基で、当院におきましても、自由診療である無痛分娩及びゲノム医療、この両者が提供できるよう、使用料に係る項目を新設するものでございます。施行期日は令和7年8月1日を予定いたしております。

この詳細につきましては、事務局から説明をさせていただきます。よろしく御審議、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

- 議 長（城野 けんいち） それでは、詳細の説明をお願いいたします。医事課長。

- 医事課長（酒井 晋） それでは、議案第7号、公立昭和病院使用条例の一部を改正する条例につきまして御説明いたします。

議案第7号資料、改正条例新旧対照表を御覧ください。

本案は、健康保険が適用されない自由診療となる無痛分娩及びゲノム医療につきまして、新たな使用料を設定できるよう、条例の中に対象項目を新設するものでございます。

まず1点目は、無痛分娩に係る使用料についてでございます。東京都は本年10月以降に出産する都民の方を対象に、無痛分娩の費用助成事業を開始いたします。事業の対象となる医療機関は、東京都が指定する医療機関であり、当院も本助成事業の対象医療機関に指定されております。現在、当院では無痛分娩の安全な開始に向けた準備を進めているところでございますが、使用料につきましても項目の整備が必要となりますので、本案を提案するものでございます。

2点目は、ゲノム医療に係る診療料についてでございます。当院は、本年4月1日より東

京科学大学病院のがんゲノム医療連携病院として指定を受けました。がんゲノム検査で発見された遺伝性疾患が疑われる遺伝子変異について、御家族が実施する場合は、保険診療の範囲では認められない検査も多くあります。この検査は、生まれつき親から受け継いだ遺伝的なリスクを把握し、がんの治療や御家族のがんの予防及び早期発見に役立てることが出来ます。今後、ゲノム医療に係るニーズはますます増大していくことが見込まれます。そこで今回、自由診療としての当該診療料に係る項目を新設するものでございます。

無痛分娩及びゲノム医療に係る額につきましては、企業長が定める額として、規定の中で定めてまいりたいと考えております。これは医薬品の価格変動や新薬の承認、また2年に1度診療報酬改定がある中で、必要に応じより迅速かつ柔軟に対応できるようにするためでございます。なお、額の設定につきましては、東京都の無痛分娩助成額及び近隣医療機関の金額を参考に、十分に検討を行った上で定めることといたします。施行期日は令和7年8月1日を予定しております。

以上が本案の内容でございます。よろしくお願い申し上げます。

- 議 長（城野 けんいち） 提案理由の説明が終わりました。

ただいまから質疑をお受けいたします。

質疑はございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

- 議 長（城野 けんいち） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議 長（城野 けんいち） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

それでは、議案第7号、公立昭和病院使用条例の一部を改正する条例の採決を行います。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 議 長（城野 けんいち） 挙手全員と認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。



- 議 長（城野 けんいち） ここで暫時休憩といたします。

午前10時55分 休憩

午前10時57分 再開

- 議 長（城野 けんいち） それでは、休憩を解きまして、会議を再開いたします。



- 議 長（城野 けんいち） 以上をもちまして、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和7年昭和病院企業団議会第1回臨時会を閉会いたします。

閉会時刻は10時57分となります。お疲れさまでした。

午前10時57分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

昭和病院企業団議会議長 城野 けんいち

臨時議長 森 しんいち

議員 小 町 明 夫

議員 荒 幡 伸 一